

交通安全点検結果の総括  
(2024年度)

2025年3月

一般社団法人日本建設業連合会  
公衆災害対策委員会 交通対策部会

# 交通安全点検結果の総括

2024年度に実施した交通安全点検は、本部・支部併せて36現場(21回)になります。そのうち、本部では、春と秋の全国交通安全運動の期間に併せて2回、16現場(春7現場、秋9現場)を対象に実施しました。

また、各支部で15回15現場を対象に、それぞれ点検を実施したほか、本部・支部合同交通安全点検や各高速道路会社、安全衛生協議会等との合同点検も4回5現場で実施しています。

## 1 本部における交通安全点検

### (1) 工種別・実施現場数・割合

本年度は、春(7現場)・秋(9現場)の2回にわたり、計16現場の交通安全点検を実施しました。工種別の実施現場数、割合は、次のとおりです。

○ 建築	4 現場	(25.0%)
○ 土木	3 現場	(18.7%)
○ 上下水道	3 現場	(18.7%)
○ 道路	6 現場	(37.5%)

計 16 現場

(別紙1、3「交通安全点検計画表」参照)

本部では、例年、春と秋の交通安全点検対象現場の選定に当たっては、特定の工種及び会社に偏ることがないように多くの工種の現場と、大手会員会社以外の会員会社についても現場の選定候補の提出をお願いしているところです。

その結果、本年度も昨年度に引き続き、中堅規模の会員会社、ここ数年点検を受けていない会員会社の現場についても、点検を実施することができました。

しかしながら、現場選定に当たっての調査結果では、「該当する点検現場なし」の回答が多く、大手会員会社の「点検現場該当あり」の回答の中から選定して実

施することが現況であり、専門委員等による現場点検での交通安全指導等が中堅以下の会員会社へ浸透しがたいのが課題となっています。

来年度の交通安全点検は、現状を踏まえながら、建設業界全体の交通安全管理を更に徹底する意味でも、ここ数年点検を受けていない会員会社や初めて点検を受ける会員会社の現場についても実施していくこととしておりますので、選定候補現場の調査には積極的なご協力をお願いします。

## (2) 評価

### ① 総評

点検結果は、総合評価で14現場が「優」、2現場が「良」でしたが、各現場とも交通事故防止に対する意識、職場全般の交通安全管理の面において、現場の実態に応じた適切な対策が実施されていました。

○ 優 (90点以上) 14 現場 (87.5%) (前年度93.8%)

○ 良 (80点以上) 2 現場 (12.5%)

計 16 現場

※ 可 (80点未満) 不可 (60点未満) の現場はありませんでした。

年間の点検結果(春・秋の合計)の平均点は96.1点(春 95.3点、秋 96.9点)となっています。

年間の点検結果のうち、点検項目別の平均評価(36項目)を見てみますと、80点未満の「可」評価はありませんでしたが、個別項目では、実施記録等の確認書類の未作成、一部写しの未保管等が散見され、各種施策や点検実施等の裏付けがとれず、低評価となる項目が見受けられました。

### ② 低評価項目

○ No.18「非常用信号用具(発炎筒、停止表示器材、赤ランプ(赤色合図灯)、赤旗)の装備

・ 前年度の75.0点(評価可)よりも若干は上向しているものの現場により、ばらつきが散見され、まだ浸透していない状況です。

- No. 8 「日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認」
- No.10 「車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認」
  - ・ 点検を行った現場のうち、半数近くで、一部写しの保管がないなどの不十分な点が見られています。

これらの項目は、今後の現場点検の際に、引き続き確認をしていくことが必要となります。

是非、助言・指導を受けられた現場は改善していただくとともに、全国の会員会社の皆様も、他山の石として今後の安全対策に反映させていただくようお願いいたします。

### ③ 確認事項別

点検表では総合評価のほかに、事務所での確認事項14項目(主として管理体制や書類等の整備状況)と現場での確認事項22項目(建設車両の状況等)に分けて評価しています。

現場点検の春(7現場)と秋(9現場)のそれぞれの結果は次のとおりでした。

- 事務所での確認事項 平均94.6点 (前年度 92.3点)
  - (1～14項目) (内訳：春 94.0点 秋 95.2点)
- 現場での確認事項 平均99.1点 (前年度 99.4点)
  - (15～36項目) (内訳：春 98.6点 秋 99.6点)

前年度の評価と比較しますと、事務所での確認事項は評価が低く、現場での確認事項は評価が高くなっています。

同一現場の比較ではないので一概に言えないものの、「事務所での確認事項」では「必要書類の備付け、確認事項の履行や管理体制を担保する書面等の作成」が低調であることがうかがえます。

(別紙2.4.5「交通安全点検実施結果表」参照)

### (3) 好事例・指導事項

好事例・指導事項について主なものを記載しました。

#### ア 好事例

- ・ 日々、200～250 台のダンプカーを使用し、土砂を搬出するため、積載土形状、積載量、シート掛けを1箇所で集中管理しているほか、積載形状を整備するバックホウ1台、シート掛けをする専従員3名(左右2名及び後方1名)を配置、ダンプカー運転手が降車することなく、作業完了させている。
- ・ 過積載防止、積みなおし対策として、荷重判定装置等を搭載したバックホウ使用し、クラウド管理を行っている。
- ・ 現場から離れた場所にダンプカー、資機材車両の待機場を設置し、入場時間の調整を図り、国道及び周辺の路上待機を防止している。
- ・ 車両の出入口は、交通量の多い幹線道路に面しているが、複数の交通誘導員の要所配置と直近信号機に合わせた出入りにより、一般車両と歩行者に配慮した第三者誘導を実施していた。
- ・ 完成した他工区内を工事動線とすることで、ダンプカーの一般道路の通行をなくし、地域の一般車との交通事故防止に努めている。
- ・ 工事車輛の清掃が徹底され、場内の全面舗装、道路清掃用スノーパーの利用、定期的な散水等により、現場周辺の道路整備がきれいな状態で保たれていた。
- ・ 雨水等による土砂混りの濁水を場外に流出させないように、一旦ノッチタンクに溜め、沈砂後、公共の雨水管に流す措置をとっている。
- ・ 作業エリアの立入禁止措置とエリア内入場許可者の名前を掲示するルールとしているほか、機械に人感センサーを搭載し、接触を防止している。また、ICT（マシンコントロール）の活用により、機械単独作業となり、人が近寄らない施工をしている。

- 重機作業エリアでの誘導員配置やコーンバー看板等により立入禁止を明示したり、重機の傍を通る際の互いの合図を統一するなどにより、重機との接触災害を防止している。
- 工事用道路の歩行者通路を単管柵、青色カラーコーン等で明確に区分けするほか、要所に安全看板を設置し、安全通路を明示、接触防止を図っている。
- 歩道部の道路専用部分設置のガードフェンスに足元を照らすLEDライトや端部に衝突保護材に取付けるなど歩行者、自転車の安全に配慮している。
- 運搬ルート of 危険箇所や注意事項等を網羅したハザードマップを作成し、各車両に積載させているだけでなく、運転手からのヒヤリハットを基にしたマップの随時更新や毎年の更新により、ダンプカーの安全運行の指導を行っている。
- ダンプカーの車両毎にクリアファイルで運転者名簿、整備記録、運行記録、車検、任意保険などの関係書類を一括して保管し、効率的に確認、点検、指導等を実施している。
- 車両の自賠責、任意保険、定期点検日が一覧表で漏れなく管理されていたほか、ダンプの始業前点検とアルコールチェック記録も一覧表で管理し、元請の確認もなされていた。
- マンネリ化防止として、朝礼時に独自の「瞑想KY」を行い、結果を随時発表しているほか、作業所全体で「ゆとり運転“55運動”」を展開し、特に通勤時の事故防止に取り組んでいる。
- 場内と場外の運転手で朝礼を分けて実施し、指示・教養の浸透を図っているほか、web会議を活用した全社参加の安全運転協議会を定期的を開催している。
- 近接施工会社と工程表を共有して必要に応じて連絡調整を行い、災害や事故の未然防止を図っている。

- ・ 工事時間の制限を設け、騒音・振動に配慮した他、近隣住民への定期的な現場説明会や見学会、イルミネーションや通学路の児童の誘導等とおし、理解を得、コミュニケーションを図りながら工事を進めている。

#### イ 指導・助言事項

- 現場内での自家用ダンプ運転手の安全管理を、協力会社任せにすることなく、現場入所の他の作業員と同様に教育・指導を行い、記録は保存
- 車検証原本の車両未搭載、点検整備記録、運行記録、運転日誌の記載漏れを防ぐため、定期的な点検確認と指導
- 運転者の健康チェックを行うとともに、運転中の安全確保、緊急時の連絡体制の確認
- 非常信号用具4種類の装備の確認
- 作業員と重機・車両との接触災害防止のため、広範囲な保安柵設置、立入禁止措置等について設備等の維持管理を含めて継続的に実施

毎回実施している交通安全点検の好事例・指導事項は「交通安全点検メモ」として日建連HPに掲載していますので、建設現場における安全対策資料としてご活用ください。

## 2 本部・支部合同交通安全点検

本年度は、北陸支部において、合同安全点検を実施しました。

### (1) 実施した支部、月日・現場数

北陸支部      10月23日      1現場

### (2) 評価

- 優    (90点以上)      1現場 (100%)

### 3 全国の各支部における交通安全点検（独自）

本年度は、7支部で15回、15現場の交通安全点検を実施しました。

（各支部からの活動報告及び調査結果）

#### (1) 交通安全点検の実施回数

最も多く実施した支部は5回でした。次いで3回となっています。

#### (2) 交通安全点検の点検現場数

最も多く点検を実施した支部は6現場でした。次いで5現場、4現場となっています。

#### (3) 評価

支部で実施した15現場の交通安全点検の評価は、90点以上（優評価）が14現場で、80点未満（可評価）の現場はありませんでした。

#### (4) 支部表彰

各支部において優良の事業場6現場をそれぞれの支部の表彰規定に基づき、支部委員長表彰等を授与しています。

表彰は、工事現場の士気高揚に大いに貢献し、ひいては現場の事故防止に多大なる成果をもたらすものであり、できる限り優良事業場には表彰を実施していきたいと思えます。

#### (5) 役員（委員会の委員長、副委員長、部会の部会長、副部会長等）の同行

各支部で役員を同行した交通安全点検を実施しています。

役員を同行しての交通安全点検は、専門委員の活動を知らしめるとともに、同行した役員からも「他社の工事現場の実態を把握することで、自社への水平展開につながるものもあることから勉強になります」等の感想も出ており、効果的です。今後、引き続き、役員の同行をお願いしていただきたいと思えます。

## 4 表彰

本年度の本部表彰は、下記の現場（本部点検1現場）が、交通事故防止対策優良として、公衆災害対策委員長賞を受賞しました。

2024年度 表彰現場（公衆災害対策委員会委員長表彰）

受賞年月日	受賞現場	工事名
2025年2月26日	大成建設 東京支店 中川建設発生土改良プラント 再構築工事作業所	中川建設発生土改良プラント再構築工事

## 5 関係機関の交通安全協議会等への出席と合同安全パトロールの実施

本部及び各支部において、各高速道路(株)の工事安全協議会や警察が主催する交通事故防止会議等への出席のほか、各高速道路(株)から要請を受けた場合には、同社の建設現場における公衆災害や労働災害防止のために、合同安全パトロールを実施することとしています。

### (1) 会議

#### ○ 本部対応

中日本高速道路(株)東京支社工事安全協議会総会（6月）に、事務局が参加しました。

#### ○ 各支部対応

各支部で各高速道路(株)工事安全協議会総会等への出席や行政機関が交通事故防止に関連して開催する会議に出席し、積極的に意見交換を行っています。

### (2) 合同安全パトロール

#### ○ 支部では、対応する高速道路(株)や協議会からの要請に応じて、合同安全パトロールを3支部で4回4現場を実施しました。

これからも、各高速道路(株)の工事安全協議会等や関係機関と連携を深めて、交通安全に関する意見交換や普及浸透活動を実施していただきたいと思っております。

## 6 今後の課題と方策

昨年の全国の交通事故による死者数は、2,663人(前年比-16人)で、交通事故の発生件数、負傷者数いずれも減少しました。

一昨年(2023年度)は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行し、社会活動が活発化したことを一つの要因として死亡事故をはじめとした交通事故発生件数や負傷者数等は、いずれも増加に転じたものの、昨年は、どの数値を落ち着きを取り戻しつつあり、対前年比減少の状況となりました。

政府をはじめ、関係機関・団体や国民一人一人が交通事故の防止に向け、長年にわたり積極的に取り組んできた結果、一時的な増加傾向はみられたものの確実に交通事故による悲劇を減らしていることは、明らかであるものの、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりはありません。

一方、昨年中の建設業全体の交通労働災害による死者数は、厚生労働省の本年1月現在の速報値によれば23人で、依然として多くの作業員が交通事故により尊い命を奪われ、また、命を失わないまでも、負傷をしている現状があります。

建設従事者が日々行っている業務は、社会資本の整備に大きく貢献しているものであり、公衆災害の防止はもとより、悲惨な交通労働災害等に遭わせることは絶対に避けなければならず、それぞれ関係する部署等は、公衆災害及び労働災害の減少を図る対策を強力に推し進めることが大切かと思えます。

今後も、交通対策部会では、これらの情勢を踏まえて、引き続き、建設工事現場等での効果的な交通安全対策の指導・助言に努めながら、建設業界全体の交通安全意識の更なる向上を図ってまいりますので、会員会社皆様からのこれまで以上のご支援・ご協力をお願いします。

## 2024年春の交通安全点検計画表

(2024年4月1日～同4月30日の間を目途に実施)

交通対策部会事務局

点検実施者等			点検現場等概要				
班別	実施日	担当専門委員	呼称	発注者	施工会社	工事名	施工会社の作業所の所在地等
1班	4/10	日建連 専門委員 守屋 孝之 日建連 専門委員 鎌田 吉則	1	東日本旅客鉄道(株)	(株)大林組	品川開発プロジェクト(第I期) 3街区新築工事	〒108-0074 東京都港区高輪2-22 (株)大林組 品川駅北開発3街区工事事務所 JR山手線 高輪ゲートウェイ駅 徒歩3分
2班	4/4	日建連 専門委員 三田村 俊彦 日建連 専門委員 田中 克志	2	関東地方整備局	(株)熊谷組	R3 荒川右岸小台一丁目地区 高規格堤防工事	〒120-0046 東京都足立区小台1-15 (株)熊谷組 荒川小台堤防工事作業所 日暮里舎人ライナー線 足立小台駅 徒歩10分
3班	4/18	日建連 専門委員 近藤 博明 日建連 専門委員 松尾 芳美	3	中日本高速道路(株)	大成・安藤間・五洋・飛島・大豊 特定建設工事 共同企業体	東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)大泉南工事	〒178-0062 東京都練馬区大泉町5-4 関越自動車道高架下 大成・安藤間・五洋・飛島・大豊 特定建設工事共同企業体 外環大泉トンネル作業所 西武新宿線 大泉学園駅 徒歩20分
4班	4/24	日建連 専門委員 石堂 基 日建連 専門委員 谷口 知哉	4	東日本高速道路(株)	清水建設(株)	東京外環自動車道 京葉ジャンクションGランプ工事	〒272-0014 千葉県市川市田尻2-1 清水建設株式会社 外環京葉Gランプ作業所 東京メトロ南北線 原木中山駅 徒歩20分
5班	4/2	日建連 専門委員 高森 清士 日建連 専門委員 鈴木 秀樹	5	三菱地所レジデンス(株)	(株)森本組	中央区日本橋人形町2丁目計画 新築工事	〒103-0014 東京都中央区日本橋人形町2丁目31番1号 (株)森本組 人形町2丁目作業所 事務所:中央区日本橋人形町2-33-6 浜町アクセスII 4F 日比谷線・都営浅草線 人形町駅 徒歩3分
6班	4/23	日建連 専門委員 丸山 佳則 日建連 専門委員 中野 雅昭	6	三井不動産レジデンシャル (株)	前田建設工業(株)	(仮称)港区南青山6丁目計画 新築工事	〒107-0062 東京都港区南青山6-11-3 前田建設工業(株) 南青山6丁目M作業所 東京メトロ銀座線表参道駅 徒歩9分
7班	0/00	日建連 専門委員 堤 佳亮 日建連 専門委員 玉記 聡	7	(株)大和地所・ 住友不動産(株)	点検中止	北A1・2地区 プロジェクト工事	〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通6丁目103地他 鹿島建設株式会社 北仲通北A1・3地区プロジェクト工事 東急みなとみらい線 馬車道駅 徒歩5分
8班	4/9	日建連 専門委員 桑原 敏夫 日建連 専門委員 浅野 健一郎	8	トヨタモビリティ東京(株)	五洋建設(株)	(仮称)トヨタモビリティ東京(株) 世田谷深沢店 新築工事	〒158-0081 東京都世田谷区深沢5-23-18-1F 五洋建設(株) TMT深沢建替計画工事事務所 田園都市線 駒沢大学駅 徒歩30分

## 交通安全点検実施結果表(2024年春)

2022年4月1日改訂

## — 点検項目別 — (点検現場 7 現場)

交通対策部会

No.	点 検 項 目	評価点数			点検現場評価数			A評価点の合計点数(イ)	点検した項目得点数(ロ)	評価平均点(ロ/イ×100)	備 考
		A	B	C	A	B	C				
<b>(事務所での確認事項) 全般の安全管理</b>											
1	地域住民への説明	4	2	0	7			28	28	100	
2	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	4	2	0	3			12	12	100	
3	店社安全パトロールの実施	6	3	0	7			42	42	100	
4	施工体制の把握	4	2	0	7			28	28	100	
5	交通安全教育の実施	6	3	0	5	2		42	36	86	
<b>ダンプカーの安全管理</b>											
6	健康診断の実施状況の確認	4	△	0	7	△		28	28	100	
7	安全運転管理者又は運行管理者の選任・届出の確認	4	△	0	7	△		28	28	100	
8	日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認	6	3	0	6	1		42	39	93	
9	運搬ルート、危険箇所の設定及び追跡調査	6	3	0	5	2		42	36	86	
10	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	3	4		42	30	▲ 71	
11	アルコール検知器の使用義務化	4	2	0	6		1	28	24	86	
<b>送迎用マイクロバス・ワゴン車の安全管理</b>											
12	届出書、運転資格、健康管理及び運行経路等の確認	4	2	0	1			4	4	100	
13	安全運転管理者の選任、届出の確認	2	△	0		△		0	0	△	
14	車検・定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	1			6	6	100	
<b>(現場での確認事項) ダンプカーの安全管理</b>											
15	土砂等の落下・飛散防止措置の実施	6	3	0	4	1		30	27	90	
16	積載制限の遵守	6	3	0	5			30	30	100	
17	改造車及び指定された表示記号等の車両以外の使用禁止	4	2	0	5			20	20	100	
18	非常信号用具等(発炎筒・停止表示器材・赤ランプ(赤色合図灯)・赤旗)の装備	4	2	0	3	2		20	16	80	
19	免許証の携帯、運転者の服装・履物等	4	2	0	5			20	20	100	
20	車検証の保管	2	△	0	5	△		10	10	100	
21	車両の洗車状況	4	2	0	5			20	20	100	
22	緊急時連絡体制表の携帯	2	△	0	5	△		10	10	100	
<b>保安設備等の維持管理(道路使用許可条件遵守等)・交通誘導員の配置</b>											
23	保安柵及び保安灯の設置	4	2	0	6			24	24	100	
24	標識、照明の設置、維持管理	4	2	0	6			24	24	100	
25	道路使用(占有)許可条件の遵守	4	△	0	3	△		12	12	100	
26	歩行者用通路の確保	4	2	0	5			20	20	100	
27	車両う回路の案内板の設置	4	2	0	2			8	8	100	
28	車両出入口の危険防止措置	4	2	0	6			24	24	100	
29	路面の維持管理	4	2	0	7			28	28	100	
30	車両待機状況	4	2	0	6			24	24	100	
<b>車両系建設機械・移動式クレーンの安全管理</b>											
31	特定自主検査標章の確認(車両系建設機械)	4	2	0	7			28	28	100	
32	設置状況及び安全装置の確認(移動式クレーン)	6	3	0	3			18	18	100	
33	立入禁止措置	4	△	0	6	△		24	24	100	
34	資格証の携帯	2	△	0	6	△		12	12	100	
35	移動式クレーン検査証の備付け、ステッカーの貼付	4	2	0	4			16	16	100	
<b>仮設構造物の安全管理</b>											
36	門扉・仮囲いの設置	2	1	0	7			14	14	100	

▲80点未満

## 2024年秋の交通安全点検計画表

(2024年9月12日～同10月11日の間を目途に実施)

交通対策部会事務局

点検実施者等				点検現場等概要			
班別	実施日	担当専門委員	呼称	発注者	施工会社	工事名	施工会社の作業所の所在地等
1班	9/26	日建連 専門委員 守屋 孝之 日建連 専門委員 玉記 聡	1	東京都下水道局	大成建設(株)	中川建設発生土改良プラント 再構築工事	〒120-0002 東京都足立区中川5-1-1 大成建設(株) 中川建設発生土改良プラント 再構築工事作業所 JR常磐線 亀有駅 徒歩15分
2班	9/25	日建連 専門委員 三田村 俊彦 日建連 専門委員 江口 俊樹	2	国土交通省 関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所	(株)加賀田組	R5久慈川左岸 小貫地先基盤整備工事	〒319-2264 茨城県常陸大宮市栄町1323-3 メゾンドウヴィクトワール202 (株)加賀田組 R5久慈川左岸 小貫地先基盤整備作業所 JR水郡 線 常陸大宮 駅TAX4分
3班	9/25	日建連 専門委員 近藤 博明 日建連 専門委員 折元 弘樹	3	関東地方整備局	五洋建設(株)	R2国道357号 多摩川トンネル浮島立坑工事	〒210-0862 川崎市川崎区浮島町地先 五洋建設(株) 浮島立坑工事事務所 京急大師線 小島新田駅 TAX15分
4班	9/27	日建連 専門委員 桑原 敏夫 日建連 専門委員 中野 雅昭	4	株式会社フージャース コーポレーション	(株)フジタ	(仮称)横浜市青葉区たちばな台 マンション計画新築工事	〒227-0046 横浜市青葉区たちばな台2-13-6 あやべビル1F (株)フジタ DS青葉台シニアマンション工事作業所 東急田園都市線 青葉台駅 徒歩18分 045-755-5986
5班	10/7	日建連 専門委員 高森 清士 日建連 専門委員 舞石 剛 交通対策部会副会長 神谷 充弘 日建連 事務局 小山 玄	5	東京都 大田区	ナカノフドー・幸・ 神蘭JV	(仮称)大田区子ども家庭総合 支援センター新築その他工事	〒143-0015 東京都大田区大森西2-3-3 ナカノフドー・幸・神蘭JV (仮称)大田区子ども家庭総合 支援センター新築その他工事作業所 京浜急行線 平和島駅 徒歩 8分
6班	10/8	日建連 専門委員 丸山 佳則 日建連 専門委員 鈴木 秀樹	6	独立行政法人 水資源機構	鹿島建設(株)	思川開発導水路工事	〒322-0255 栃木県鹿沼市引田2073-1 鹿島建設(株) 思川開発導水路工事事務所 東武日光線 新鹿沼駅 タクシー 20分
7班	9/30	日建連 専門委員 石堂 基 日建連 専門委員 坂東 秀明	7	国土交通省関東地方整備局	(株)銭高組	R4霞ヶ浦導水石岡トンネル (第4工区) 新設工事	〒319-0107 茨城県小美玉市小岩戸1258 (株)銭高組 石岡トンネル作業所 常磐線 石岡駅 TAX25分
8班	9/19	日建連 専門委員 松尾 芳美 日建連 専門委員 谷口 知哉	8	東日本高速道路株式会社	清水・熊谷・東急・ 竹中土木・鴻池JV	東京外かく環状道路 本線トンネル(南行)大泉南工事	〒178-0062 東京都練馬区大泉町3-3 清水・熊谷・東急・竹中土木・鴻池JV 外環大泉シールド作業所 西武池袋線 大泉学園駅 バス 12分
9班	10/7	日建連 専門委員 堤 佳亮 日建連 専門委員 浅野 健一郎	9	東日本高速道路(株) 関東支社	大林組・東亜建設工 業・大本組JV	横浜環状南線 公田インターチェンジ工事	〒247-0014 神奈川県横浜市栄区公田町694 大林組・東亜建設工業・大本組JV 横浜環状公田ICJV工事事務所 JR東海道本線 大船駅 タクシー 20分

## 交通安全点検実施結果表(2024年秋)

## — 点検項目別 — (点検現場 9現場)

交通対策部会

No.	点 検 項 目	評価点数			点検現場評価数			A評価点の合計点数(イ)	点検した項目得点数(ロ)	評価平均点 (ロ/イ×100)	備 考
		A	B	C	A	B	C				
<b>(事務所での確認事項) 全般の安全管理</b>											
1	地域住民への説明	4	2	0	9			36	36	100	
2	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	4	2	0	5			20	20	100	
3	店社安全パトロールの実施	6	3	0	9			54	54	100	
4	施工体制の把握	4	2	0	9			36	36	100	
5	交通安全教育の実施	6	3	0	8	1		54	51	94	
<b>ダンプカーの安全管理</b>											
6	健康診断の実施状況の確認	4	△	0	9	△		36	36	100	
7	安全運転管理者又は運行管理者の選任・届出の確認	4	△	0	8	△		32	32	100	
8	日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認	6	3	0	5	4		54	42	▲ 78	
9	運搬ルート、危険箇所の設定及び追跡調査	6	3	0	7	2		54	48	89	
10	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	7	2		54	48	89	
11	アルコール検知器の使用義務化	4	2	0	6	2		32	28	88	
<b>送迎用マイクロバス・ワゴン車の安全管理</b>											
12	届出書、運転資格、健康管理及び運行経路等の確認	4	2	0	1			4	4	100	
13	安全運転管理者の選任、届出の確認	2	△	0		△		0	0	△	
14	車検・定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	1			6	6	100	
<b>(現場での確認事項) ダンプカーの安全管理</b>											
15	土砂等の落下・飛散防止措置の実施	6	3	0	7			42	42	100	
16	積載制限の遵守	6	3	0	8			48	48	100	
17	改造車及び指定された表示記号等の車両以外の使用禁止	4	2	0	7			28	28	100	
18	非常信号用具等(発炎筒・停止表示器材・赤ランプ(赤色合図灯)・赤旗)の装備	4	2	0	6	1		28	26	93	
19	免許証の携帯、運転者の服装・履物等	4	2	0	7			28	28	100	
20	車検証の保管	2	△	0	7	△		14	14	100	
21	車両の洗車状況	4	2	0	7			28	28	100	
22	緊急時連絡体制表の携帯	2	△	0	8	△		16	16	100	
<b>保安設備等の維持管理(道路使用許可条件遵守等)・交通誘導員の配置</b>											
23	保安柵及び保安灯の設置	4	2	0	8			32	32	100	
24	標識、照明の設置、維持管理	4	2	0	7			28	28	100	
25	道路使用(占有)許可条件の遵守	4	△	0	3	△		12	12	100	
26	歩行者用通路の確保	4	2	0	6			24	24	100	
27	車両う回路の案内板の設置	4	2	0	2			8	8	100	
28	車両出入口の危険防止措置	4	2	0	9			36	36	100	
29	路面の維持管理	4	2	0	9			36	36	100	
30	車両待機状況	4	2	0	8			32	32	100	
<b>車両系建設機械・移動式クレーンの安全管理</b>											
31	特定自主検査標章の確認(車両系建設機械)	4	2	0	9			36	36	100	
32	設置状況及び安全装置の確認(移動式クレーン)	6	3	0	6			36	36	100	
33	立入禁止措置	4	△	0	9	△		36	36	100	
34	資格証の携帯	2	△	0	9	△		18	18	100	
35	移動式クレーン検査証の備付け、ステッカーの貼付	4	2	0	5			20	20	100	
<b>仮設構造物の安全管理</b>											
36	門扉・仮囲いの設置	2	1	0	9			18	18	100	

▲:80点未満

## 交通安全点検実施結果表(2024年春・秋)

## — 点検項目別 — (点検現場 16現場)

交通対策部会

No.	点検項目	評価点数			点検現場評価数			A評価点の合計点数(イ)	点検した項目得点数(ロ)	評価平均点 (ロ/イ×100)	備考
		A	B	C	A	B	C				
<b>(事務所での確認事項) 全般の安全管理</b>											
1	地域住民への説明	4	2	0	16			64	64	100	
2	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	4	2	0	8			32	32	100	
3	店社安全パトロールの実施	6	3	0	16			96	96	100	
4	施工体制の把握	4	2	0	16			64	64	100	
5	交通安全教育の実施	6	3	0	13	3		96	87	91	
<b>ダンプカーの安全管理</b>											
6	健康診断の実施状況の確認	4	▲	0	16	▲		64	64	100	
7	安全運転管理者又は運行管理者の選任・届出の確認	4	▲	0	15	▲		60	60	100	
8	日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認	6	3	0	11	5		96	81	84	
9	運搬ルート、危険箇所の設定及び追跡調査	6	3	0	12	4		96	84	88	
10	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	10	6		96	78	81	
11	アルコール検知器の使用義務化	4	2	0	12	2	1	60	52	87	
<b>送迎用マイクロバス・ワゴン車の安全管理</b>											
12	届出書、運転資格、健康管理及び運行経路等の確認	4	2	0	2			8	8	100	
13	安全運転管理者の選任、届出の確認	2	▲	0		▲		0	0	▲	
14	車検・定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	6	3	0	2			12	12	100	
<b>(現場での確認事項) ダンプカーの安全管理</b>											
15	土砂等の落下・飛散防止措置の実施	6	3	0	11	1		72	69	96	
16	積載制限の遵守	6	3	0	13			78	78	100	
17	改造車及び指定された表示記号等の車両以外の使用禁止	4	2	0	12			48	48	100	
18	非常信号用具等(発炎筒・停止表示器材・赤ランプ(赤色合図灯)・赤旗)の装備	4	2	0	9	3		48	42	88	
19	免許証の携帯、運転者の服装・履物等	4	2	0	12			48	48	100	
20	車検証の保管	2	▲	0	12	▲		24	24	100	
21	車両の洗車状況	4	2	0	12			48	48	100	
22	緊急時連絡体制表の携帯	2	▲	0	13	▲		26	26	100	
<b>保安設備等の維持管理(道路使用許可条件遵守等)・交通誘導員の配置</b>											
23	保安柵及び保安灯の設置	4	2	0	14			56	56	100	
24	標識、照明の設置、維持管理	4	2	0	13			52	52	100	
25	道路使用(占有)許可条件の遵守	4	▲	0	6	▲		24	24	100	
26	歩行者用通路の確保	4	2	0	11			44	44	100	
27	車両う回路の案内板の設置	4	2	0	4			16	16	100	
28	車両出入口の危険防止措置	4	2	0	15			60	60	100	
29	路面の維持管理	4	2	0	16			64	64	100	
30	車両待機状況	4	2	0	14			56	56	100	
<b>車両系建設機械・移動式クレーンの安全管理</b>											
31	特定自主検査標章の確認(車両系建設機械)	4	2	0	16			64	64	100	
32	設置状況及び安全装置の確認(移動式クレーン)	6	3	0	9			54	54	100	
33	立入禁止措置	4	▲	0	15	▲		60	60	100	
34	資格証の携帯	2	▲	0	15	▲		30	30	100	
35	移動式クレーン検査証の備付け、ステッカーの貼付	4	2	0	9			36	36	100	
<b>仮設構造物の安全管理</b>											
36	門扉・仮囲いの設置	2	1	0	16			32	32	100	

▲:80点未満

## (抜粋)

# 1 交通安全点検メモ (42) 交通対策部会 (2024.6)

日建連交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、4月1日～4月26日の期間を定め、実施いたしました。今回の点検の中から、いくつかの好事例事項を紹介いたします。

### 【好事例】

- ・ 日々、200～250台の土砂を搬出している（単純に2分に1台程度）なかで、積載土形状、積載量、シート掛けを1箇所集中管理している。ダンプカー運転手は運転席から降りることなく、積載形状を整備するバックホウ1台、シート掛けをする3名（左右2名及び後方1名）を配置。特に4角にゴムを取り付けたシートを、長尺棒を使用し荷台に乗ることなくシート掛けを短時間で行っている。（大林JV）
- ・ ダンプ場外搬出時、専用架台上で専任のシート掛け作業員によりシート覆いを施し、土砂等の落下、飛散防止措置が実施されていた。（清水建設）
- ・ 国道及び周辺の路上待機をさせない施策として、現場から少し離れた場所にダンプカー、資機材車両の待機場を設置している。（大林JV）
- ・ 通学時間のダンプの出入りは避ける等、地域住民に配慮されているほか、ダンプの路上待機が発生しないよう、入場時間の調整を行っている。（五洋建設）
- ・ 道路部における保安設備等の設置は良好であり、太陽光パネル等を用いて電源なしでも点灯できる機材を揃えている。現道、切回し道路含め諸設備が良好に管理されている。（熊谷組）
- ・ 車両出入口は専用の工事ゲートを設置し、11人の誘導員で交通整理とダンプ搬出入時のゲートの開閉を行い、安全な交通安全対策が取られている。（大成JV）
- ・ 安全通路の明示や要所に安全看板が設置されているほか、重機作業エリアでは、誘導員の配置や看板等による立入禁止の明示を行い重機との接触災害防止を実施している。（森本組）
- ・ 場内全面舗装やダンプ等車両通行路に敷鉄板を敷くとともに、清掃をこまめに行い、走行時の安全確保と防塵対策、公道の汚れ対策を実施していた。（清水建設・五洋建設・前田建設工業）
- ・ 雨水等、濁った水が場外に流出しないよう、一旦ノッチタンクに溜め、沈砂後公共の雨水管に流している。（五洋建設）
- ・ 車両の自賠責、任意保険、定期点検日が一覧表で漏れなく管理されていたほか、ダンプの始業前点検とアルコールチェック記録を一覧表で管理し、元請の確認もなされていた。（清水建設）
- ・ 定例の安全衛生協議会のほか、残土搬出業者参加による協議会を実施している。（大成JV）

# 2 交通安全点検メモ (43) 交通対策部会 (2024.11)

日建連交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、9月12日～10月11日の期間を定め、実施いたしました。今回の点検の中から、いくつかの好事例項を紹介いたします。

### 【好事例】

- ・ 作業エリアの立入禁止措置とエリア内に入れる人の名前を掲示するルールとしているほか、機械に人感センサーを搭載し、接触を防止している。また、ICT（マシンコントロール）の活用により、機械単独作業となり、人が近寄らない施工をしている。（大成建設）
- ・ 重機作業エリアでの誘導員配置やコーンバー看板等により立入禁止を明示したり、重機の傍を通る際、互いの合図を統一するなどにより接触防止を行うなど重機との接触災害防止を実施している。（大林JV・カワトローJV）

- ・ AIカメラを活用した人物センサーにより重機との接触災害防止を実施 (清水)
- ・ 工事用道路の歩行者通路を単管柵、青色カラーコーン等で明確に区分けするほか、要所に安全看板を設置し、安全通路を明示、接触防止を図っている。(大成建設・加賀田組・カワトローJV)
- ・ 歩道部の道路専用部分に設置のガードフェンスに夜間足元を照らすLEDライトや端部に衝突保護材に取付けるなど歩行者、自転車の安全に配慮している。(フジタ)
- ・ ダンプの車両動線は、完成した他工区内を工事動線とすることで一般道路の通行をなくし、地域の一般車との交通事故防止に努めている。(大林JV)
- ・ 車両の出入口は、交通量の多い幹線道路に面しており、一般車両と歩行者に配慮した交通誘導員の配置と直近信号機に合わせた出入りにより、第三者誘導を実施していた。(カワトロー)
- ・ ゲート出入口にモニターを設置し、出入口での交通事故防止に十分留意している。(五洋建設)
- ・ 過積載防止、積みなおし対策として、荷重判定装置等を搭載したバックホウ使用し、クラウド管理を行っている。(大成建設・清水JV・銭高組)
- ・ ダンプ運搬ルート上の危険箇所や注意事項等を網羅したハザードマップを作成し、各車両に積載させているほか、運転手からのヒヤリハットを基にした更新や毎年の更新を実施し、ダンプの安全運行に関する指導を行っている。(清水JV・大成建設・鹿島建設)
- ・ ダンプカーの車両毎にクリアファイルに運転者名簿、整備記録、運行記録、車検、任意保険などの関係書類を一括して保管し、効率的に確認、点検、指導等を実施している。(フジタ)
- ・ 工事車輛の清掃が徹底され、場内の全面舗装、道路清掃用スノーパーの利用、定期的な散水等により、現場周辺の道路整備がきれいな状態で保たれていた。(大林JV・銭高組・加賀田組)
- ・ マンネリ化防止として、朝礼時に独自の「瞑想KY」を行い、発表している。(大成建設)
- ・ 作業所全体で「ゆとり運転“55運動”」を展開し、特に通勤時の事故防止に取り組んでいる。(五洋建設)
- ・ 場内と場外の運転手で朝礼を分けて実施しているほか、web会議を活用し全社参加の安全運転協議会を定期的に開催。(清水JV)
- ・ 近接施工会社と工程表を共有して必要に応じて連絡調整を行い、災害や事故の未然防止を図っている。(加賀田組)
- ・ 工事時間の制限を設け、騒音・振動に配慮した他、近隣住民への定期的な現場説明会や見学会、イルミネーションや通学路の児童の誘導等をおし、理解を得、コミュニケーションを図りながら工事を進めている。(大林JV)

### 3 指導・助言事項

- 日常点検整備記録、酒気帯び点検の結果、運行記録、運転日誌の記載・確認漏れが見られるので、定期的な点検確認と指導をお願いします。
- 運転者の健康チェックを行い、運転中の安全確保、緊急時連絡体制の確認をお願いします。
- 非常信号用具4種類の装備に期限切れや未搭載が見受けられます。特に、赤ランプ(赤色合図灯)・赤旗の未装備は、交通上の危険を伴うことから、点検し備付けを行ってください。
- 作業員と重機・車両との接触災害が発生しないよう、広範囲な保安柵設置や、立入禁止措置等今後も現場に適した対策を継続的に実施をお願いします。